

# 半 期 報 告 書

(第9期中) 自 2020年4月1日  
至 2020年9月30日

三井住友信託銀行株式会社

---

# 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

## 第9期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	5
3 【関係会社の状況】	5
4 【従業員の状況】	5
第2 【事業の状況】	6
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	6
2 【事業等のリスク】	6
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	7
4 【経営上の重要な契約等】	29
5 【研究開発活動】	29
第3 【設備の状況】	30
1 【主要な設備の状況】	30
2 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
(1) 【株式の総数等】	31
(2) 【新株予約権等の状況】	32
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	32
(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】	32
(5) 【大株主の状況】	32
(6) 【議決権の状況】	33
2 【役員の状況】	33
第5 【経理の状況】	34
1 【中間連結財務諸表等】	35
(1) 【中間連結財務諸表】	35
① 【中間連結貸借対照表】	35
② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】	37
③ 【中間連結株主資本等変動計算書】	39
④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】	41
(2) 【その他】	91
2 【中間財務諸表等】	92
(1) 【中間財務諸表】	92
① 【中間貸借対照表】	92
② 【中間損益計算書】	94
③ 【中間株主資本等変動計算書】	95
(2) 【その他】	109
第6 【提出会社の参考情報】	110
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	111

中間監査報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2020年11月27日

**【中間会計期間】** 第9期中(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

**【会社名】** 三井住友信託銀行株式会社

**【英訳名】** Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited

**【代表者の役職氏名】** 取締役社長 橋 本 勝

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【電話番号】** 03(3286)1111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部統括主任調査役 後 藤 善 之

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

**【電話番号】** 03(3286)1111 (大代表)

**【事務連絡者氏名】** 総務部統括主任調査役 後 藤 善 之

**【縦覧に供する場所】** 金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2018年度 中間連結 会計期間	2019年度 中間連結 会計期間	2020年度 中間連結 会計期間	2018年度	2019年度
		(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)	(自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日)
連結経常収益	百万円	717,058	716,456	573,043	1,450,257	1,446,598
うち連結信託報酬	百万円	50,545	49,094	50,272	100,301	99,816
連結経常利益	百万円	137,352	137,410	102,352	251,344	232,268
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	90,796	97,161	73,292	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	161,545	147,190
連結中間包括利益	百万円	70,073	59,652	66,795	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	79,333	△33,490
連結純資産額	百万円	2,583,480	2,362,901	2,257,520	2,499,879	2,212,489
連結総資産額	百万円	57,181,155	56,898,511	59,632,732	56,941,609	56,288,892
1株当たり純資産額	円	1,522.18	1,394.77	1,331.94	1,472.33	1,305.26
1株当たり中間純利益	円	54.22	58.02	43.76	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	96.47	87.89
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	4.45	4.10	3.74	4.32	3.88
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,720,191	550,449	5,261,944	1,113,363	△2,388,345
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△462,781	△168,510	△234,558	△188,024	△624,994
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△104,025	△55,206	△31,765	△200,049	△112,475
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	14,506,418	14,357,187	15,895,867	14,076,767	10,906,648
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	21,260 [2,125]	20,358 [2,048]	20,631 [2,100]	20,819 [2,102]	20,104 [2,058]
信託財産額	百万円	205,382,332	217,628,635	234,870,214	211,350,067	224,425,327

- (注) 1. 当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係るものを記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当社1社です。

## (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第7期中	第8期中	第9期中	第7期	第8期
決算年月		2018年9月	2019年9月	2020年9月	2019年3月	2020年3月
経常収益	百万円	521,361	513,516	372,340	1,017,859	1,036,047
うち信託報酬	百万円	50,545	49,094	50,272	100,972	99,816
経常利益	百万円	139,680	114,942	84,263	209,094	176,443
中間純利益	百万円	106,148	84,869	62,741	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	148,661	124,706
資本金	百万円	342,037	342,037	342,037	342,037	342,037
発行済株式総数 普通株式	千株	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537	1,674,537
純資産額	百万円	2,359,732	2,125,648	2,048,420	2,271,838	2,017,424
総資産額	百万円	55,443,203	55,175,077	57,856,212	55,223,770	54,596,753
預金残高	百万円	30,717,721	30,557,568	33,777,147	31,744,181	30,537,466
貸出金残高	百万円	28,870,898	29,280,061	30,181,186	29,404,142	29,953,513
有価証券残高	百万円	6,583,179	6,381,176	6,922,720	6,091,898	6,625,035
1株当たり中間配当額 普通株式	円	45.40	34.20	16.80	—	—
1株当たり配当額 普通株式	円	—	—	—	96.05	47.18
自己資本比率	%	4.25	3.85	3.54	4.11	3.69
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	13,874 [528]	13,667 [448]	13,907 [487]	13,469 [495]	13,527 [458]
信託財産額	百万円	205,382,332	217,628,635	234,870,214	211,350,067	224,425,327
信託勘定貸出金残高	百万円	1,341,701	1,474,836	1,498,293	1,445,195	1,543,160
信託勘定有価証券残高	百万円	1,689,423	1,126,556	984,205	1,253,465	1,075,184

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

3. 第7期(2019年3月)の現物配当については、1株当たり配当額に含めておりません。

4. 信託勘定電子記録移転有価証券表示権利等残高は、該当金額がないため記載しておりません。



## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社についても、異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員数

2020年9月30日現在

セグメント の名称	合計	2020年9月30日現在							連結 子会社
		個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	
従業員数(人)	13,907 [ 487]	7,696 [ 335]	2,416 [ 32]	263 [ 8]	719 [ 25]	1,071 [ 59]	337 [ 1]	1,405 [ 28]	6,724 [ 1,613]

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員1,987人を含んでおりません。  
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（三井住友トラスト・ホールディングスの職務委嘱割合が高い者を除く）94人を含んでおります。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 「合計」は当社の従業員数であります。連結子会社の従業員数については、セグメントの区分を行っておりません。

### (2) 当社の従業員数

2020年9月30日現在

従業員数(人)	13,907 [ 487]
---------	------------------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員503人を含んでおりません。  
2. 従業員数には、取締役を兼務していない執行役員等（当社以外の職務委嘱割合が高い者を除く）61人を含んでおります。  
3. 臨時従業員数は、[ ]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。  
4. 当社の従業員組合は、三井住友信託銀行従業員組合と称し、組合員数は11,650人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、対処すべき課題の重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

### 2 【事業等のリスク】

三井住友トラスト・グループ（以下、「当グループ」という。）では、フォワードルッキングな視点で、1年以内に当グループの事業執行能力や業績目標に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをトップリスク、中長期的に重大な影響をもたらす可能性があると考えているリスクをエマージングリスクとして、経営者が定期的に選定のうえ、リスクの状況をモニタリング、コントロールしながら、対応策を講じ、取締役会等への報告を行っております。また、トップリスク及びエマージングリスク以外の主要なリスクをその他のリスクとしており、その他のリスクについても、定期的にリスク評価・コントロール策の十分性を確認しております。

当グループは、当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書にその他のリスクとして記載した「法務・コンプライアンスリスク」及び「LIBOR等の指標金利に関するリスク」を、トップリスク及びエマージングリスクに変更しております。「法務・コンプライアンスリスク」につきましては、当社の議決権行使書集計業務に係る問題に鑑み、また、「LIBOR等の指標金利に関するリスク」につきましては、最終的なLIBOR廃止期限である2021年末が近づく状況の中、今後、新たな要件が浮上し追加対応を余儀なくされるなどの想定外の事態に鑑み、変更したものです。リスクの内容と当グループにおける対応策は以下のとおりです。本項に含まれている将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当グループが判断したものです。

#### トップリスク及びエマージングリスクとリスク対応策

トップリスク及びエマージングリスクの内容	当グループにおける対応策
<p>法務・コンプライアンスリスク</p> <p>当グループは、銀行法、金融商品取引法、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律等の各種法令諸規則等の遵守を徹底しておりますが、役員及び社員が遵守を怠った場合、当グループに対する罰則・行政処分や市場での評価の失墜を招く可能性があります。また、当グループが提供する商品・サービスが顧客の期待に合致せず、業務遂行の過程で発生する様々なトラブルやクレームに起因して損害賠償請求訴訟を提起される可能性があります。これらにより、当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、グループ各社の業務特性に応じた適切なコンプライアンス態勢を整備するため、コンプライアンス・プログラムを策定し、進捗・達成状況を管理しております。</li> <li>当グループは、グループ全体としてコンプライアンス意識の浸透を促進するため、コンプライアンス研修を強化しております。具体的には、グループ全体にまたがるテーマについて、eラーニング研修やディスカッション型勉強会などの研修資料をグループ各社に提供しております。グループ各社は、業務・商品の特性やお客様の属性に応じた研修、勉強会及び個別テーマに関するeラーニング研修を実施しております。</li> <li>当グループは、議決権行使集計業務にとどまらず、全ての業務において業務品質の改善、向上のプロセスが定着しているか確認を進めていきます。</li> </ul>
<p>LIBOR等の指標金利に関するリスク</p> <p>ロンドン銀行間取引金利（LIBOR）等の指標金利の公表停止及び後継指標への移行に関しては未だ不透明な事項が多く、参照金利や評価方法の変更等により、指標金利を参照する当グループの金融資産及び金融負債について損失が発生し、また、追加のシステム開発が必要になることに伴う費用等が増加する可能性があります。これらにより、当グループの業績や財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当グループは、LIBOR等の指標金利の廃止に際して、お客様が引き続き後継指標等を利用できるようにするために、後継指標の金融商品やサポート業務プロセス・システムの開発に注力しております。また、当グループは、原契約の変更等を通じて混乱なく後継指標に移行できるよう機能拡充に努めております。</li> <li>当グループは、引き続き業界団体やマーケット参加者と協力しながら、後継指標への移行を管理していきます。</li> <li>後継指標への移行により発生する可能性のあるリスクや結果をお客様が確実に理解できるように、お客様とのコミュニケーション戦略を策定しております。</li> </ul>

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 金融経済環境

当中間連結会計期間の金融経済環境を見ますと、国内外の景気は新型コロナウイルス感染症の世界的な大流行の悪影響を強く受けました。海外では都市封鎖などの強力な感染拡大防止措置が採られ、国内では緊急事態宣言に伴う外出自粛や一部店舗の休業が要請されたことで、4月から5月前半にかけて各国の経済活動の水準は大幅に低下しました。5月後半以降、制限措置が緩和されていくにつれ、各国の経済活動は持ち直しに向かいましたが、7月頃から新規感染者数が増え始めたこともあり、なお感染拡大前の水準を下回っています。

一方、金融市場では、各国政府と中央銀行の大規模な経済対策が好感されたこと等により、世界的に株価は3月の急落から堅調な回復を見せました。日経平均株価は4月初めの18,000円を下回る水準から、9月末には感染拡大前と同じ23,000円台まで回復しました。ドル円レートは105～108円前後で推移し、10年国債利回りは0%前後で推移しました。

#### (2) 財政状態及び経営成績等の状況

##### ① 連結損益の状況

当中間連結会計期間の経常利益は、国内部門の資金関連利益が改善した一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う営業活動量の低下に伴う投資運用コンサルティング関連や不動産仲介関連の手数料関連利益の減益等により、前年同期比350億円減益の1,023億円となりました。

親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比238億円減益の732億円となりました。

##### ② 資産負債等の状況

当中間連結会計期間の連結総資産は、前年度末比3兆3,438億円増加し59兆6,327億円、連結純資産は、同450億円増加し2兆2,575億円となりました。

主な勘定残高といたしましては、現金預け金は、前年度末比4兆3,573億円増加し17兆4,452億円、貸出金は、同4,369億円増加し30兆1,403億円、有価証券は、同2,983億円増加し6兆6,414億円、また、預金は、同3兆3,834億円増加し34兆1,004億円となりました。当グループの連結貸借対照表は現金預け金、貸出金及び有価証券等の与信、預金等の受信ともに円貨が中心となっておりますが、全通貨ベースでの運用・調達の安定性のバランス確保はもちろん、外貨につきましても顧客性の預金やスワップ市場等を利用した円投取引、社債発行などにより調達構造の多様化・安定化を図る方針としております。

なお、信託財産額は、前年度末比10兆4,448億円増加し234兆8,702億円となりました。

##### ③ キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは5兆2,619億円の収入（前年同期比4兆7,114億円の収入増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは2,345億円の支出（同660億円の支出増加）、財務活動によるキャッシュ・フローは317億円の支出（同234億円の支出減少）となり、現金及び現金同等物の中間期末残高は15兆8,958億円となりました。

## (3) 経営成績の内容

## ① 損益の内容

	前中間連結会計期間 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
業務粗利益	3,265	2,910	△355
(業務粗利益(信託勘定償却後))	(3,265)	(2,910)	(△355)
資金関連利益	678	1,114	436
資金利益	599	1,027	427
合同信託報酬(信託勘定償却前)	78	87	8
手数料関連利益	1,609	1,234	△374
役務取引等利益	1,196	819	△377
その他信託報酬	412	415	3
特定取引利益	427	175	△251
その他業務利益	550	384	△165
うち外国為替売買損益	416	93	△322
うち国債等債券関係損益	195	135	△59
うち金融派生商品損益	△179	43	223
経費(除く臨時処理分)	△1,927	△1,748	179
(除くのれん償却)	(△1,889)	(△1,726)	(163)
人件費	△849	△789	60
物件費	△994	△876	118
税金	△83	△82	0
一般貸倒引当金繰入額 ①	△27	—	27
信託勘定不良債権処理額 ②	△0	—	0
銀行勘定不良債権処理額 ③	11	△25	△36
貸出金償却	△4	△17	△13
個別貸倒引当金繰入額	16	—	△16
債権売却損	△1	△8	△6
貸倒引当金戻入益 ④	—	1	1
償却債権取立益 ⑤	3	3	△0
株式等関係損益	22	125	103
うち株式等償却	△62	△5	57
持分法による投資損益	37	38	0
その他	△11	△281	△270
経常利益	1,374	1,023	△350
特別損益	1	△4	△6
税金等調整前中間純利益	1,375	1,018	△357
法人税等合計	△396	△281	115
法人税、住民税及び事業税	△356	△255	100
法人税等調整額	△40	△26	14
中間純利益	979	737	△242
非支配株主に帰属する中間純利益	△7	△4	3
親会社株主に帰属する中間純利益	971	732	△238

与信関係費用(①+②+③+④+⑤)	△12	△20	△8
-------------------	-----	-----	----

(注) 1. 業務粗利益＝信託報酬＋(資金運用収益－資金調達費用)＋(役務取引等収益－役務取引等費用)＋(特定取引収益－特定取引費用)＋(その他業務収益－その他業務費用)

2. 金額が損失又は減益の項目には△を付しております。

② セグメント別損益の内容(単体)

(億円)	前中間 連結会計期間		当中間 連結会計期間			
	実質業務純益	業務 粗利益	増減	経費	実質業務純益	増減
総合計	1,147	2,249	△115	△1,224	1,025	△122
個人トータルソリューション事業	41	586	△76	△614	△27	△69
法人事業	504	687	△38	△231	456	△48
証券代行業業	93	126	15	△18	108	15
不動産事業	117	84	△80	△48	36	△81
受託事業	142	261	8	△119	142	△0
マーケット事業	344	360	△56	△75	285	△58

- (注) 1. 子会社配当(資本配分の最適化を企図)は各事業に含めておりません。  
2. 法人事業は、法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業の合計であります。

報告セグメントごとの実質業務純益の主な増減要因は次のとおりであります。

(個人トータルソリューション事業)

投資運用コンサルティング関連において、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動自粛の影響により、投信・保険販売手数料が大幅に減少した結果、実質業務純益は前年同期比69億円減少し△27億円となりました。

(法人事業)

コロナショック関連貸出増加による資金利益増加の一方、デリバティブ、仕組預金等の法人関連業務の非金利収益減少により、実質業務純益は前年同期比48億円減益の456億円となりました。

(証券代行業業)

各種コンサルティング収益が増加、市況性収益も安定的に推移した結果、実質業務純益は前年同期比15億円増益の108億円となりました。

(不動産事業)

新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動自粛の影響により、期初より案件情報獲得活動が低迷、法人向け仲介が大幅に減少した結果、実質業務純益は前年同期比81億円減益の36億円となりました。

(受託事業)

企業年金ビジネスにおいては確定拠出年金(DC)加入者が増加、高水準の時価に支えられ資産管理残高も安定的に推移した結果、実質業務純益は前年同期比横ばいの142億円となりました。

(マーケット事業)

投資業務は機動的な売買に伴う外債売却益計上等により好調であった一方、新型コロナウイルス感染症拡大による営業活動自粛の影響により、マーケティング業務およびマーケットメイク業務などの顧客サービスが低調に推移した結果、実質業務純益は前年同期比58億円減益の285億円となりました。

## (4) 財政状態の内容

## ① 貸出金

銀行勘定の貸出金は、前年度末比4,369億円増加し30兆1,403億円となりました。また、信託勘定（元本補てん契約のある信託）の貸出金は、同91億円減少し175億円となり、銀行勘定との合計では同4,277億円増加し30兆1,578億円となりました。なお、中小企業等貸出金残高（単体・国内店）は、同781億円増加し17兆1,825億円となり、住宅ローン残高（単体・国内店）は、同1,213億円増加し9兆9,224億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高（銀行勘定）	297,033	301,403	4,369
貸出金残高（元本補てん契約のある信託）	267	175	△91
合計	297,300	301,578	4,277

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高	259,004	262,163	3,158
うち中小企業等貸出金残高	171,043	171,825	781
うち住宅ローン残高	98,010	99,224	1,213

(注) 1. 銀行勘定・元本補てん契約のある信託勘定合計の計数。

2. 貸出金は、特別国際金融取引勘定分を除いております。

(参考) 金融再生法開示債権（単体）

金融再生法開示債権は、銀行勘定・信託勘定（元本補てん契約のある信託）合算で前年度末比228億円増加し1,097億円となりました。また、開示債権比率（総与信に占める割合）は、同0.1%増加し0.4%となりました。

債権区分別では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が前年度末比123億円の増加、危険債権が同50億円の増加、要管理債権が同56億円の増加となりました。

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B) - (A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	218	123
危険債権	392	442	50
要管理債権	381	436	56
合計 ①	868	1,097	228
正常債権	303,702	305,781	2,079
総計 ②	304,570	306,878	2,308
開示債権比率(%) ①÷②	0.3	0.4	0.1

② 有価証券

有価証券は、国債の残高が増加したこと等により、前年度末比2,983億円増加し6兆6,414億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
有価証券残高 合計	63,431	66,414	2,983
株式	12,701	14,225	1,523
国債	14,809	17,600	2,790
地方債	147	192	44
社債	6,718	7,134	415
その他(注)	29,053	27,261	△1,791

(注) その他には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

③ 繰延税金資産・繰延税金負債

繰延税金資産は、前年度末比8億円減少し283億円となりました。また、繰延税金負債は、同15億円増加し642億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
繰延税金資産	291	283	△8
繰延税金負債	627	642	15

④ 預金

預金は、前年度末比3兆3,834億円増加し34兆1,004億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
預金残高	307,170	341,004	33,834

(注) 預金は、譲渡性預金を除いております。

(単体・国内店)

	前事業年度 (億円) (A)	当中間会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
個人	163,586	165,830	2,244
法人・その他	91,775	124,262	32,487

(注) 1. その他は、公金、金融機関であります。

2. 預金は、譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

⑤ 純資産の部

純資産の部合計は、利益剰余金が増加したこと等により、前年度末比450億円増加の2兆2,575億円となりました。

	前連結会計年度 (億円) (A)	当中間連結会計期間 (億円) (B)	増減(億円) (B)－(A)
純資産の部合計	22,124	22,575	450
資本金	3,420	3,420	—
資本剰余金	3,428	3,428	—
利益剰余金	12,640	13,156	515
その他有価証券評価差額金	3,699	3,607	△91
繰延ヘッジ損益	△573	△583	△9
土地再評価差額金	△39	△39	—
為替換算調整勘定	△24	△35	△10
退職給付に係る調整累計額	△694	△651	42
非支配株主持分	267	271	3

(5) キャッシュ・フローの状況

「(2) 財政状態及び経営成績等の状況 ③キャッシュ・フローの状況」に記載しております。



## (6) 国内・海外別収支

信託報酬は502億円、資金運用収支は1,027億円、役員取引等収支は819億円、特定取引収支は175億円、その他業務収支は384億円となりました。

うち、国内の信託報酬は502億円、資金運用収支は953億円、役員取引等収支は801億円、特定取引収支は167億円、その他業務収支は249億円となりました。

また、海外の資金運用収支は220億円、役員取引等収支は156億円、特定取引収支は7億円、その他業務収支は131億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前中間連結会計期間	49,094	—	—	49,094
	当中間連結会計期間	50,272	—	—	50,272
資金運用収支	前中間連結会計期間	86,315	810	27,131	59,993
	当中間連結会計期間	95,376	22,017	14,649	102,744
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	195,750	126,015	67,789	253,976
	当中間連結会計期間	154,581	60,320	31,170	183,732
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	109,435	125,205	40,657	193,982
	当中間連結会計期間	59,205	38,303	16,520	80,988
役員取引等収支	前中間連結会計期間	120,195	13,451	13,966	119,680
	当中間連結会計期間	80,124	15,675	13,857	81,942
うち役員取引等収益	前中間連結会計期間	175,847	17,083	24,793	168,137
	当中間連結会計期間	128,736	19,899	24,528	124,107
うち役員取引等費用	前中間連結会計期間	55,651	3,632	10,826	48,457
	当中間連結会計期間	48,611	4,224	10,670	42,165
特定取引収支	前中間連結会計期間	42,139	581	—	42,721
	当中間連結会計期間	16,777	785	—	17,562
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	42,233	598	—	42,831
	当中間連結会計期間	16,777	785	—	17,562
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	94	16	—	110
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前中間連結会計期間	30,361	24,893	189	55,065
	当中間連結会計期間	24,957	13,138	△400	38,496
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	152,620	29,421	257	181,784
	当中間連結会計期間	160,102	13,620	242	173,480
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	122,259	4,528	68	126,718
	当中間連結会計期間	135,145	482	642	134,984

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）を控除しております。

## (7) 国内・海外別資金運用／調達状況

資金運用勘定の平均残高は53兆2,343億円、利息は1,837億円、利回りは0.68%となり、資金調達勘定の平均残高は53兆3,901億円、利息は809億円、利回りは0.30%となりました。

うち、国内の資金運用勘定の平均残高は43兆8,381億円、利息は1,545億円、利回りは0.70%となり、資金調達勘定の平均残高は43兆8,215億円、利息は592億円、利回りは0.26%となりました。

また、海外の資金運用勘定の平均残高は11兆2,699億円、利息は603億円、利回りは1.06%となり、資金調達勘定の平均残高は11兆2,854億円、利息は383億円、利回りは0.67%となりました。

## ① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	40,530,097	195,750	0.96
	当中間連結会計期間	43,838,132	154,581	0.70
うち貸出金	前中間連結会計期間	25,674,178	118,956	0.92
	当中間連結会計期間	27,105,936	102,070	0.75
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,544,284	49,892	2.19
	当中間連結会計期間	4,903,089	36,347	1.47
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	31,479	132	0.83
	当中間連結会計期間	224,541	△12	△0.01
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	155,662	—	—
	当中間連結会計期間	678,990	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	280,078	—	—
	当中間連結会計期間	355,082	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	12,233,527	4,637	0.07
	当中間連結会計期間	11,837,134	3,487	0.05
資金調達勘定	前中間連結会計期間	40,166,178	109,435	0.54
	当中間連結会計期間	43,821,568	59,205	0.26
うち預金	前中間連結会計期間	25,899,357	21,938	0.16
	当中間連結会計期間	27,382,051	12,723	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,588,595	169	0.01
	当中間連結会計期間	2,876,550	223	0.01
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	890,190	58	0.01
	当中間連結会計期間	1,025,291	△166	△0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	959,904	10,489	2.18
	当中間連結会計期間	954,529	1,359	0.28
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	120,909	1,587	2.62
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	5,069,178	11,597	0.45
	当中間連結会計期間	6,524,619	9,142	0.27

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間305,353百万円、当中間連結会計期間651,361百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間99百万円、当中間連結会計期間99百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）をそれぞれ控除しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間連結会計期間	12,061,541	126,015	2.08
	当中間連結会計期間	11,269,920	60,320	1.06
うち貸出金	前中間連結会計期間	4,062,337	65,486	3.22
	当中間連結会計期間	4,230,813	40,665	1.91
うち有価証券	前中間連結会計期間	1,210,589	11,584	1.91
	当中間連結会計期間	1,335,863	6,203	0.92
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	29,985	619	4.13
	当中間連結会計期間	24,033	287	2.38
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	21,586	316	2.93
	当中間連結会計期間	3,006	20	1.38
うち債券貸借取引 支払保証金	前中間連結会計期間	464,241	—	—
	当中間連結会計期間	439,101	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	2,204,849	18,054	1.63
	当中間連結会計期間	2,238,449	3,064	0.27
資金調達勘定	前中間連結会計期間	12,008,112	125,205	2.08
	当中間連結会計期間	11,285,477	38,303	0.67
うち預金	前中間連結会計期間	4,901,952	43,715	1.78
	当中間連結会計期間	4,932,979	14,168	0.57
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,421,178	46,295	2.09
	当中間連結会計期間	3,532,008	10,416	0.58
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	224,624	2,648	2.35
	当中間連結会計期間	276,656	1,047	0.75
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	579,083	7,048	2.43
	当中間連結会計期間	551,742	956	0.34
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	648,326	2,652	0.81
	当中間連結会計期間	541,295	1,541	0.56

(注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間133,238百万円、当中間連結会計期間172,593百万円）を控除しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	52,591,638	2,093,584	50,498,054	321,765	67,789	253,976	1.00
	当中間連結会計期間	55,108,052	1,873,749	53,234,303	214,902	31,170	183,732	0.68
うち貸出金	前中間連結会計期間	29,736,515	1,178,637	28,557,878	184,442	3,017	181,424	1.27
	当中間連結会計期間	31,336,750	992,968	30,343,782	142,736	1,868	140,867	0.92
うち有価証券	前中間連結会計期間	5,754,873	432,904	5,321,968	61,477	15,982	45,495	1.70
	当中間連結会計期間	6,238,952	362,934	5,876,018	42,550	8,951	33,599	1.14
うちコールローン 及び買入手形	前中間連結会計期間	61,464	—	61,464	752	—	752	2.44
	当中間連結会計期間	248,574	—	248,574	274	—	274	0.22
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	177,248	—	177,248	316	—	316	0.35
	当中間連結会計期間	681,997	—	681,997	20	—	20	0.00
うち債券貸借 取引支払保証金	前中間連結会計期間	744,320	—	744,320	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	794,184	—	794,184	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	14,438,376	481,885	13,956,491	22,691	2,206	20,485	0.29
	当中間連結会計期間	14,075,583	517,656	13,557,927	6,551	508	6,043	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	52,174,290	1,798,874	50,375,416	234,640	40,657	193,982	0.77
	当中間連結会計期間	55,107,046	1,716,914	53,390,132	97,509	16,520	80,988	0.30
うち預金	前中間連結会計期間	30,801,309	213,624	30,587,685	65,654	△ 44	65,698	0.42
	当中間連結会計期間	32,315,030	257,777	32,057,253	26,891	△170	27,062	0.16
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	7,009,773	120,600	6,889,173	46,465	—	46,465	1.34
	当中間連結会計期間	6,408,559	121,100	6,287,459	10,639	—	10,639	0.33
うちコールマネー 及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,114,815	194,823	919,991	2,706	2,240	466	0.10
	当中間連結会計期間	1,301,947	188,275	1,113,672	880	685	195	0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,538,987	—	1,538,987	17,537	—	17,537	2.27
	当中間連結会計期間	1,506,272	—	1,506,272	2,316	—	2,316	0.30
うち債券貸借取引 受入担保金	前中間連結会計期間	120,909	—	120,909	1,587	—	1,587	2.62
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	5,717,505	1,117,214	4,600,290	14,250	3,078	11,171	0.48
	当中間連結会計期間	7,065,915	977,198	6,088,716	10,683	1,868	8,815	0.28

- (注) 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 相殺消去額は、「平均残高」については連結会社間の債権債務の相殺金額の平均残高を、「利息」については連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。
3. 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（前中間連結会計期間355,960百万円、当中間連結会計期間731,970百万円）を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高（前中間連結会計期間99百万円、当中間連結会計期間99百万円）及び利息（前中間連結会計期間0百万円、当中間連結会計期間0百万円）をそれぞれ控除しております。

## (8) 国内・海外別役務取引の状況

役務取引等収益は1,241億円、役務取引等費用は421億円となりました。

うち、国内の役務取引等収益は1,287億円、役務取引等費用は486億円となりました。

また、海外の役務取引等収益は198億円、役務取引等費用は42億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	175,847	17,083	24,793	168,137
	当中間連結会計期間	128,736	19,899	24,528	124,107
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	53,629	—	—	53,629
	当中間連結会計期間	41,867	—	—	41,867
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	19,567	3,278	—	22,845
	当中間連結会計期間	16,751	7,297	—	24,049
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,137	144	566	715
	当中間連結会計期間	885	277	430	731
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	20,119	—	6,230	13,889
	当中間連結会計期間	16,821	—	5,755	11,066
うち代理業務	前中間連結会計期間	7,957	10,732	1,406	17,283
	当中間連結会計期間	4,632	11,185	1,562	14,256
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	485	—	—	485
	当中間連結会計期間	471	—	—	471
うち保証業務	前中間連結会計期間	7,289	108	2,267	5,130
	当中間連結会計期間	7,034	207	2,668	4,573
役務取引等費用	前中間連結会計期間	55,651	3,632	10,826	48,457
	当中間連結会計期間	48,611	4,224	10,670	42,165
うち為替業務	前中間連結会計期間	395	524	554	365
	当中間連結会計期間	415	412	454	374

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

## (9) 国内・海外別特定取引の状況

## ① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は175億円となりました。

うち、国内の特定取引収益は167億円となりました。また、海外の特定取引収益は7億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	42,233	598	—	42,831
	当中間連結会計期間	16,777	785	—	17,562
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	332	—	—	332
	当中間連結会計期間	7	—	—	7
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	267	9	—	276
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	41,878	598	—	42,476
	当中間連結会計期間	16,467	775	—	17,243
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	23	—	—	23
	当中間連結会計期間	34	—	—	34
特定取引費用	前中間連結会計期間	94	16	—	110
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	94	16	—	110
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

3. 特定取引収益及び費用は、国内・海外の合計で内訳科目ごとの収益と費用を相殺した純額を計上しております。

② 特定取引資産・負債の内訳(未残)

特定取引資産は4,620億円、特定取引負債は3,254億円となりました。

うち、国内の特定取引資産は4,246億円、特定取引負債は2,036億円となりました。

また、海外の特定取引資産は1,297億円、特定取引負債は1,217億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
特定取引資産	前中間連結会計期間	340,791	127,343	38,606	429,529
	当中間連結会計期間	424,626	129,775	92,308	462,094
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	27,308	—	—	27,308
	当中間連結会計期間	10,913	—	—	10,913
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	31	0	—	31
	当中間連結会計期間	3	0	—	3
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	230,640	127,343	—	357,984
	当中間連結会計期間	297,598	129,775	—	427,373
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	82,812	—	38,606	44,206
	当中間連結会計期間	116,111	—	92,308	23,803
特定取引負債	前中間連結会計期間	186,265	118,116	—	304,382
	当中間連結会計期間	203,680	121,782	—	325,463
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	1	—	—	1
	当中間連結会計期間	2	—	—	2
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	171	0	—	172
	当中間連結会計期間	105	0	—	106
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	186,092	118,116	—	304,208
	当中間連結会計期間	203,572	121,781	—	325,353
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額及び国内店・海外店間の本支店取引相殺消去額を表示しております。

(10) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当社1社です。

① 信託財産の運用/受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,543,160	0.69	1,498,293	0.64
有価証券	1,075,184	0.48	984,205	0.42
信託受益権	172,441,244	76.84	180,267,917	76.75
受託有価証券	22,849	0.01	22,694	0.01
金銭債権	19,271,003	8.59	22,489,651	9.57
有形固定資産	17,315,570	7.71	18,102,951	7.71
無形固定資産	194,224	0.09	195,377	0.09
その他債権	7,273,403	3.24	7,241,801	3.08
銀行勘定貸	4,750,289	2.11	3,517,414	1.50
現金預け金	538,396	0.24	549,906	0.23
合計	224,425,327	100.00	234,870,214	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当中間連結会計期間 (2020年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	33,415,451	14.89	32,736,105	13.94
年金信託	13,023,778	5.80	12,560,673	5.35
財産形成給付信託	19,060	0.01	18,729	0.01
投資信託	79,777,245	35.55	81,136,214	34.54
金銭信託以外の金銭の信託	32,458,304	14.46	37,001,915	15.75
有価証券の信託	20,975,736	9.35	22,713,010	9.67
金銭債権の信託	19,383,820	8.64	22,591,388	9.62
土地及びその定着物の信託	78,450	0.03	976	0.00
包括信託	25,293,482	11.27	26,111,201	11.12
合計	224,425,327	100.00	234,870,214	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 「信託受益権」に含まれる資産管理を目的として再信託を行っている金額

前連結会計年度	171,496,341百万円
当中間連結会計期間	179,320,747百万円

3. 共同信託他社管理財産

前連結会計年度	185,381百万円
当中間連結会計期間	178,427百万円



② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	47,377	3.21	52,314	3.49
電気・ガス・熱供給・水道業	457	0.03	11,740	0.78
情報通信業	14,000	0.95	46,700	3.12
運輸業, 郵便業	420	0.03	420	0.03
卸売業, 小売業	5,000	0.34	5,000	0.33
金融業, 保険業	1,266,712	85.89	1,265,297	84.45
不動産業	25,726	1.74	20,018	1.34
物品賃貸業	7,473	0.51	4,455	0.30
その他	107,669	7.30	92,347	6.16
合計	1,474,836	100.00	1,498,293	100.00

③ 元本補てん契約のある信託の運用/受入状況(未残)

金銭信託

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金額(百万円)	金額(百万円)
貸出金	26,710	17,525
その他	4,576,633	3,292,592
資産計	4,603,344	3,310,117
元本	4,602,967	3,309,878
債権償却準備金	70	21
その他	306	218
負債計	4,603,344	3,310,117

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金26,710百万円のうち、延滞債権額は680百万円、貸出条件緩和債権額は34百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は714百万円であります。  
なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

当中間連結会計期間

貸出金17,525百万円のうち、延滞債権額は172百万円、貸出条件緩和債権額は33百万円であります。  
また、これらの債権額の合計額は205百万円であります。  
なお、破綻先債権、3カ月以上延滞債権はありません。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	7	1
要管理債権	0	0
正常債権	280	173

## (11) 銀行業務の状況

## ① 国内・海外別預金残高の状況

## ○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	25,884,192	5,118,426	250,043	30,752,574
	当中間連結会計期間	29,124,138	5,237,868	261,540	34,100,465
うち流動性預金	前中間連結会計期間	8,452,994	496,908	225,848	8,724,053
	当中間連結会計期間	9,329,805	535,702	229,031	9,636,475
うち定期性預金	前中間連結会計期間	16,092,817	4,621,226	23,997	20,690,046
	当中間連結会計期間	18,570,708	4,701,846	32,383	23,240,171
うちその他	前中間連結会計期間	1,338,379	291	197	1,338,474
	当中間連結会計期間	1,223,625	319	125	1,223,819
譲渡性預金	前中間連結会計期間	2,638,503	4,503,712	123,600	7,018,616
	当中間連結会計期間	3,631,862	3,603,841	118,500	7,117,204
総合計	前中間連結会計期間	28,522,696	9,622,138	373,643	37,771,191
	当中間連結会計期間	32,756,000	8,841,709	380,040	41,217,670

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の内部取引相殺消去額を表示しております。

3. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

4. 定期性預金＝定期預金

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内(除く特別国際金融取引勘定分)	25,007,516	100.00	25,975,692	100.00
製造業	2,639,950	10.56	3,051,673	11.75
農業, 林業	4,881	0.02	4,306	0.02
鉱業, 採石業, 砂利採取業	58,451	0.23	57,319	0.22
建設業	165,419	0.66	193,870	0.75
電気・ガス・熱供給・水道業	1,245,126	4.98	1,210,041	4.66
情報通信業	352,393	1.41	367,451	1.41
運輸業, 郵便業	1,147,792	4.59	1,246,929	4.80
卸売業, 小売業	1,247,195	4.99	1,267,759	4.88
金融業, 保険業	1,537,186	6.15	1,528,717	5.89
不動産業	3,466,954	13.86	3,634,079	13.99
物品賃貸業	1,025,351	4.10	1,027,100	3.95
地方公共団体	38,405	0.15	27,262	0.10
その他	12,078,407	48.30	12,359,180	47.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	4,076,141	100.00	4,164,643	100.00
政府等	2,475	0.06	2,459	0.06
金融機関	153,341	3.76	106,892	2.57
その他	3,920,323	96.18	4,055,290	97.37
合計	29,083,657	—	30,140,335	—

(注)「国内」とは、当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(注)「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間連結会計期間	256,804	383,912	—	640,716
	当中間連結会計期間	1,258,359	501,679	—	1,760,039
地方債	前中間連結会計期間	10,832	—	—	10,832
	当中間連結会計期間	19,276	—	—	19,276
社債	前中間連結会計期間	711,215	—	60,767	650,447
	当中間連結会計期間	768,030	—	54,582	713,448
株式	前中間連結会計期間	1,684,746	—	184,925	1,499,821
	当中間連結会計期間	1,582,706	—	160,155	1,422,550
その他の証券	前中間連結会計期間	2,499,023	888,142	128,581	3,258,583
	当中間連結会計期間	1,973,343	881,400	128,586	2,726,157
合計	前中間連結会計期間	5,162,622	1,272,054	374,274	6,060,402
	当中間連結会計期間	5,601,715	1,383,080	343,324	6,641,471

(注) 1. 「国内」とは、当社（海外店を除く。）及び国内連結子会社であります。

「海外」とは、当社の海外店及び海外連結子会社であります。

2. 相殺消去額は、連結会社間の資本連結等に伴う相殺消去額を表示しております。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率等の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

連結自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1. 連結総自己資本比率(4/7)	16.01	15.56
2. 連結Tier 1比率(5/7)	13.21	12.73
3. 連結普通株式等Tier 1比率(6/7)	11.33	10.91
4. 連結における総自己資本の額	29,892	30,011
5. 連結におけるTier 1資本の額	24,669	24,548
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	21,155	21,036
7. リスク・アセットの額	186,671	192,810
8. 連結総所要自己資本額	14,933	15,424

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
連結レバレッジ比率	4.11	5.15

単体自己資本比率(国際統一基準)

(単位：億円、%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
1. 単体総自己資本比率(4/7)	15.26	14.66
2. 単体Tier 1 比率(5/7)	12.41	11.87
3. 単体普通株式等Tier 1 比率(6/7)	10.53	10.05
4. 単体における総自己資本の額	27,699	27,360
5. 単体におけるTier 1 資本の額	22,526	22,149
6. 単体における普通株式等Tier 1 資本の額	19,126	18,749
7. リスク・アセットの額	181,499	186,539
8. 単体総所要自己資本額	14,519	14,923

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

(単位：%)

	2019年9月30日	2020年9月30日
単体レバレッジ比率	3.87	4.83

(注) 詳細は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社のウェブサイト  
(<https://www.smth.jp/ir/basel/index.html>)に記載しております。

## (資産の査定)

### (参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものがあります。

#### 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

#### 2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

#### 3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

#### 4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

## 資産の査定額

債権の区分	2019年9月30日	2020年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	96	218
危険債権	581	441
要管理債権	327	436
正常債権	297,214	305,608

## (生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。



4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な異動（前連結会計年度末に計画中であったものの完成等を含む。）はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、当中間連結会計期間に重要な変更があったものは、次のとおりであります。

##### a 新設、改修等

(2020年9月30日現在)

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
国内連結 子会社	三井住友トラスト 総合サービス 株式会社	三井住友 信託銀行 市川支店 入居ビル	千葉県 市川市	取得	店舗 事務所	2,400	240	自己資金	2020年9月	2020年12月

(注) 1. 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

2. 資産をセグメントに配分していないため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

##### b 除却、売却等

該当事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,000,000,000
第2回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第3回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第4回第二種優先株式	200,000,000 (注)1
第1回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第2回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第3回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第4回第三種優先株式	100,000,000 (注)2
第1回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第2回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第3回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
第4回第四種優先株式	100,000,000 (注)3
計	3,400,000,000

(注) 1. 第2回ないし第4回第二種優先株式の発行可能株式総数は併せて200,000,000株を超えないものとします。

2. 第1回ないし第4回第三種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

3. 第1回ないし第4回第四種優先株式の発行可能株式総数は併せて100,000,000株を超えないものとします。

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年11月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,674,537,008	同左	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。 なお、単元株式数は1,000株であります。
計	1,674,537,008	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年9月30日	—	1,674,537,008	—	342,037	—	273,016

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	1,674,537,008	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,674,537,000	1,674,537	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式。なお、単元株式数は1,000株であります。
単元未満株式	普通株式 8	—	同上
発行済株式総数	1,674,537,008	—	—
総株主の議決権	—	1,674,537	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

(注) 当社は執行役員制度を導入しており、当半期報告書の提出日における取締役を兼務している執行役員以外の執行役員の構成は、以下のとおりであります。

専務執行役員 3名  
常務執行役員 18名  
執行役員 35名

## 第5 【経理の状況】

1. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2020年4月1日 至2020年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	13,087,816	17,445,206
コールローン及び買入手形	71,236	21,818
買現先勘定	1,220,761	145,010
債券貸借取引支払保証金	740,658	779,616
買入金銭債権	999,705	760,573
特定取引資産	※2, ※8 507,646	※2, ※8 462,094
金銭の信託	1,406	1,343
有価証券	※1, ※2, ※8, ※14 6,343,103	※1, ※2, ※8, ※14 6,641,471
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 29,703,375	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 30,140,335
外国為替	36,952	46,173
リース債権及びリース投資資産	※8 673,880	※8 666,424
その他資産	※8 2,072,673	※8 1,679,190
有形固定資産	※10, ※11 220,936	※10, ※11 220,156
無形固定資産	100,915	100,545
退職給付に係る資産	87,075	98,594
繰延税金資産	29,142	28,304
支払承諾見返	518,811	520,768
貸倒引当金	△127,205	△124,896
資産の部合計	56,288,892	59,632,732
<b>負債の部</b>		
預金	※8 30,717,040	※8 34,100,465
譲渡性預金	5,989,292	7,117,204
コールマネー及び売渡手形	※8 142,974	※8 24,348
売現先勘定	※8 1,558,919	※8 1,379,058
特定取引負債	371,950	325,463
借入金	※8, ※12 6,496,384	※8, ※12 6,231,590
外国為替	3,213	1,866
短期社債	1,707,097	2,532,452
社債	※13 485,368	※13 597,082
信託勘定借	4,750,289	3,517,414
その他負債	1,221,403	914,733
賞与引当金	12,881	11,031
役員賞与引当金	74	—
株式給付引当金	219	302
退職給付に係る負債	12,079	12,116
ポイント引当金	16,889	16,707
睡眠預金払戻損失引当金	4,867	4,415
偶発損失引当金	1,440	1,455
繰延税金負債	62,767	64,293
再評価に係る繰延税金負債	※10 2,439	※10 2,439
支払承諾	518,811	520,768
負債の部合計	54,076,402	57,375,211

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	342,853	342,853
利益剰余金	1,264,091	1,315,648
株主資本合計	1,948,981	2,000,539
その他有価証券評価差額金	369,924	360,751
繰延ヘッジ損益	△57,389	△58,318
土地再評価差額金	※10 △3,901	※10 △3,901
為替換算調整勘定	△2,493	△3,527
退職給付に係る調整累計額	△69,401	△65,143
その他の包括利益累計額合計	236,738	229,860
非支配株主持分	26,769	27,120
純資産の部合計	2,212,489	2,257,520
負債及び純資産の部合計	56,288,892	59,632,732



② 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)
経常収益	716,456	573,043
信託報酬	49,094	50,272
資金運用収益	253,976	183,732
(うち貸出金利息)	181,424	140,867
(うち有価証券利息配当金)	45,495	33,599
役務取引等収益	168,137	124,107
特定取引収益	42,831	17,562
その他業務収益	181,784	173,480
その他経常収益	※1 20,631	※1 23,887
経常費用	579,046	470,691
資金調達費用	193,982	80,988
(うち預金利息)	65,698	27,062
役務取引等費用	48,457	42,165
特定取引費用	110	—
その他業務費用	126,718	134,984
営業経費	※2 195,794	※2 181,078
その他経常費用	※3 13,981	※3 31,473
経常利益	137,410	102,352
特別利益	644	8
固定資産処分益	644	8
特別損失	481	505
固定資産処分損	356	340
減損損失	124	164
税金等調整前中間純利益	137,573	101,856
法人税、住民税及び事業税	35,602	25,509
法人税等調整額	4,041	2,621
法人税等合計	39,643	28,130
中間純利益	97,929	73,726
非支配株主に帰属する中間純利益	768	433
親会社株主に帰属する中間純利益	97,161	73,292

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
中間純利益	97,929	73,726
その他の包括利益	△38,277	△6,930
その他有価証券評価差額金	△27,121	△8,892
繰延ヘッジ損益	△11,355	△1,476
為替換算調整勘定	△1,437	△433
退職給付に係る調整額	1,993	4,253
持分法適用会社に対する持分相当額	△357	△381
中間包括利益	59,652	66,795
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	58,929	66,414
非支配株主に係る中間包括利益	722	381

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	391,397	1,307,578	2,041,013
当中間期変動額				
剰余金の配当		△48,544	△144,192	△192,737
親会社株主に帰属する 中間純利益			97,161	97,161
連結範囲の変動			9,228	9,228
土地再評価差額金の取崩			1,063	1,063
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	△48,544	△36,739	△85,284
当中間期末残高	342,037	342,853	1,270,838	1,955,728

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	481,923	△36,833	△2,345	4,394	△22,665	424,472	34,393	2,499,879
当中間期変動額								
剰余金の配当								△192,737
親会社株主に帰属する 中間純利益								97,161
連結範囲の変動								9,228
土地再評価差額金の取崩								1,063
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△26,384	△12,365	△1,063	△6,787	2,005	△44,594	△7,099	△51,693
当中間期変動額合計	△26,384	△12,365	△1,063	△6,787	2,005	△44,594	△7,099	△136,978
当中間期末残高	455,538	△49,198	△3,409	△2,393	△20,659	379,878	27,294	2,362,901

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	342,037	342,853	1,264,091	1,948,981
当中間期変動額				
剰余金の配当			△21,735	△21,735
親会社株主に帰属する 中間純利益			73,292	73,292
連結範囲の変動				—
土地再評価差額金の取崩				—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)				
当中間期変動額合計	—	—	51,557	51,557
当中間期末残高	342,037	342,853	1,315,648	2,000,539

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	369,924	△57,389	△3,901	△2,493	△69,401	236,738	26,769	2,212,489
当中間期変動額								
剰余金の配当								△21,735
親会社株主に帰属する 中間純利益								73,292
連結範囲の変動								—
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△9,172	△928	—	△1,033	4,257	△6,878	351	△6,526
当中間期変動額合計	△9,172	△928	—	△1,033	4,257	△6,878	351	45,030
当中間期末残高	360,751	△58,318	△3,901	△3,527	△65,143	229,860	27,120	2,257,520

## ④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	137,573	101,856
減価償却費	16,734	16,667
減損損失	124	164
のれん償却額	3,762	2,199
持分法による投資損益 (△は益)	△3,751	△3,830
貸倒引当金の増減 (△)	△10,501	△2,309
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,550	△1,849
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△280	△74
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	109	82
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△8,464	△5,356
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△3	△39
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△785	△181
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△975	△451
偶発損失引当金の増減 (△)	△2,080	15
資金運用収益	△253,976	△183,732
資金調達費用	193,982	80,988
有価証券関係損益 (△)	△21,760	△26,105
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△34	△34
為替差損益 (△は益)	49,178	18,401
固定資産処分損益 (△は益)	△288	331
特定取引資産の純増 (△) 減	25,448	45,552
特定取引負債の純増減 (△)	45,610	△46,486
貸出金の純増 (△) 減	△60,864	△436,959
預金の純増減 (△)	△1,179,124	3,383,425
譲渡性預金の純増減 (△)	589,993	1,127,912
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	47,089	△304,794
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	223,342	631,829
コールローン等の純増 (△) 減	237,483	1,364,313
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	18,462	△38,957
コールマネー等の純増減 (△)	1,817,958	△298,486
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	36,388	—
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	4,781	△9,220
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△109	△1,347
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△14,594	7,455
短期社債 (負債) の純増減 (△)	405,276	825,354
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△175,152	161,713
信託勘定借の純増減 (△)	△1,442,748	△1,232,875
資金運用による収入	265,147	205,692
資金調達による支出	△201,522	△95,302
その他	△158,250	18,754
小計	578,625	5,304,316
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△28,175	△42,372
営業活動によるキャッシュ・フロー	550,449	5,261,944

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	△2,800,812	△2,578,366
有価証券の売却による収入	1,872,171	1,010,884
有価証券の償還による収入	783,887	1,351,201
有形固定資産の取得による支出	△10,524	△4,059
有形固定資産の売却による収入	2,217	46
無形固定資産の取得による支出	△15,050	△14,243
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△400	—
持分法適用関連会社株式の取得による支出	—	△22
投資活動によるキャッシュ・フロー	△168,510	△234,558
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付借入れによる収入	40,000	40,000
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△10,000	△50,000
配当金の支払額	△84,815	△21,735
非支配株主への配当金の支払額	△391	△29
財務活動によるキャッシュ・フロー	△55,206	△31,765
現金及び現金同等物に係る換算差額	△9,714	△6,401
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	317,018	4,989,219
現金及び現金同等物の期首残高	14,076,767	10,906,648
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△36,598	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 14,357,187	※1 15,895,867

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 39社

主要な会社名

三井住友トラスト・ローン&ファイナンス株式会社

三井住友トラスト不動産株式会社

三井住友トラストクラブ株式会社

三井住友トラスト・パナソニックファイナンス株式会社

Sumitomo Mitsui Trust Bank (U.S.A.) Limited

(連結の範囲の変更)

該当ありません。

(2) 非連結子会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか21社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第5条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 23社

主要な会社名

住信SBIネット銀行株式会社

(持分法適用の範囲の変更)

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

ハミングバード株式会社

アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合

ハミングバード株式会社ほか21社は、匿名組合方式による貸貸事業を行う営業者等であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないものであるため、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第7条第1項第2号により持分法の対象から除外しております。

また、アジアゲートウェイ1号投資事業有限責任組合ほか、その他の持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

10月末日	2社
11月末日	1社
2月末日	1社
3月末日	5社
5月末日	1社
6月末日	4社
9月末日	25社

(2) 10月末日を中間決算日とする子会社については、7月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、11月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、2月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、3月末日を中間決算日とする子会社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、5月末日を中間決算日とする子会社については、8月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。



#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

##### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び(2)(イ)と同じ方法により行っております。

##### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

##### (4) 固定資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、主として定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

(ロ) 無形固定資産(リース資産を除く。)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

また、のれんの償却については、その個別案件毎に判断し、20年以内の合理的な年数で償却しております。

ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に全額償却しております。

(ハ) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

#### (5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができなものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は24,123百万円（前連結会計年度末は22,391百万円）であります。

（追加情報）

前連結会計年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大が債務者に与える影響に鑑み、当社及び一部の連結子会社において、貸倒実績率に必要な修正を加えて計上しております。

具体的には新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種及び商品（以下、「業種等」という。）を特定し、当該業種等に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金を計上しております。

当中間連結会計期間において、当該仮定について重要な変更は行っておりません。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、当社の取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、「ダイナースクラブカード」等において顧客へ付与したポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

#### (11) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の処理方法

国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間連結会計期間末の中間連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間連結会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は25百万円（前連結会計年度末は35百万円）（税効果額控除前）であります。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

在外子会社及び関連会社に対する持分への投資の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジ手段から生じた為替換算差額を為替換算調整勘定に含めて処理する方法を適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

当社のデリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

また、連結子会社のヘッジ会計の方法は、個別取引毎の繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、当社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。連結子会社については中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(17) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(19) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
株式	104,059百万円	106,014百万円
出資金	33,528百万円	27,796百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,197,832百万円	134,648百万円
再貸付けに供している有価証券	1,139,619百万円	1,017,883百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	一百万円	10,071百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	4,998百万円	2,468百万円
延滞債権額	53,112百万円	74,611百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	3,341百万円	6,531百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	38,964百万円	42,022百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
合計額	100,416百万円	125,634百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。



※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1,123百万円	746百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	3,000百万円	一百万円
有価証券	2,039,182百万円	2,092,410百万円
貸出金	5,333,699百万円	5,019,313百万円
リース債権及びリース投資資産	57,605百万円	54,196百万円
その他資産	99,232百万円	6,242百万円
計	7,532,720百万円	7,172,163百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,045百万円	27,683百万円
コールマネー及び売渡手形	54,345百万円	一百万円
売現先勘定	582,927百万円	392,903百万円
借入金	3,723,322百万円	4,330,880百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	329,749百万円	122,351百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	5,937百万円	38,916百万円
保証金	23,274百万円	23,763百万円
金融商品等差入担保金	801,997百万円	802,430百万円
現先取引差入担保金	8,759百万円	一百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	12,416,801百万円	13,404,348百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	8,133,494百万円	8,480,524百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日及び1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格、同条第2号に定める基準地の標準価格、同条第3号に定める当該事業用の土地の課税台帳に登録されている価格及び同条第4号に定める路線価に基づいて、合理的な調整を行って算出。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
減価償却累計額	172,832百万円	175,341百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	700,000百万円	740,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	650,000百万円	690,000百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	290,594百万円	240,595百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
91,755百万円	80,800百万円

15. 当社の受託する元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	4,602,967百万円	3,309,878百万円



(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	8,975百万円	17,018百万円
持分法投資利益	3,751百万円	3,830百万円
偶発損失引当金戻入益	2,080百万円	一百万円

※2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料・手当	74,640百万円	69,428百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却損	454百万円	3,883百万円
株式等償却	6,295百万円	585百万円
株式関連派生商品費用	一百万円	11,591百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

① 金銭による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	36,270	利益剰余金	21.66	2019年3月31日	2019年6月28日
		48,544	資本剰余金	28.99	2019年3月31日	2019年6月28日

② 金銭以外による配当支払額

(決議)	株式の種類	配当財産の 種類	配当財産の 帳簿価額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(注)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	有価証券	107,921	利益剰余金	—	2019年3月31日	2019年7月1日

(注) 配当財産のすべてを普通株式の唯一の株主である三井住友トラスト・ホールディングス株式会社に対して割り当てることとしているため、1株当たり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年11月13日 取締役会	普通株式	57,269	利益剰余金	34.20	2019年9月30日	2019年12月2日

当中間連結会計期間（自 2020年4月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,674,537	—	—	1,674,537	

2. 新株予約権に関する事項

該当ありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,735	利益剰余金	12.98	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	28,132	利益剰余金	16.80	2020年9月30日	2020年12月1日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金預け金勘定	16,099,942百万円	17,445,206百万円
当社の預け金 (日本銀行への預け金を除く)	△1,742,754百万円	△1,549,338百万円
現金及び現金同等物	14,357,187百万円	15,895,867百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、店舗及び事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	2,564	2,578
1年超	12,970	12,572
合計	15,534	15,151

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1年内	5,364	4,777
1年超	24,470	23,028
合計	29,835	27,805

## (金融商品関係)

## 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	13,087,752	13,087,752	—
(2) コールローン及び買入手形	71,236	71,236	—
(3) 買現先勘定	1,220,761	1,220,761	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	740,658	740,658	—
(5) 買入金銭債権(*1)	987,691	988,352	660
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	57,102	57,102	—
(7) 金銭の信託	1,306	1,306	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	265,044	275,316	10,272
その他有価証券	5,746,404	5,746,404	—
(9) 貸出金	29,703,375		
貸倒引当金(*2)	△112,691		
	29,590,684	29,885,145	294,461
(10) 外国為替	36,952	36,952	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	667,370	682,846	15,475
資産計	52,472,965	52,793,835	320,869
(1) 預金	30,717,040	30,737,668	20,628
(2) 譲渡性預金	5,989,292	5,989,292	—
(3) コールマネー及び売渡手形	142,974	142,974	—
(4) 売現先勘定	1,558,919	1,558,919	—
(5) 借入金	6,496,384	6,501,545	5,160
(6) 外国為替	3,213	3,213	—
(7) 短期社債	1,707,097	1,707,097	—
(8) 社債	485,368	495,616	10,247
(9) 信託勘定借	4,750,289	4,750,289	—
負債計	51,850,579	51,886,615	36,036
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,764)	(17,764)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(13,013)	(13,013)	—
デリバティブ取引計	(30,777)	(30,777)	—

(\*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金(*1)	17,445,044	17,445,044	—
(2) コールローン及び買入手形	21,818	21,818	—
(3) 買現先勘定	145,010	145,010	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	779,616	779,616	—
(5) 買入金銭債権(*1)	753,330	754,035	705
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	34,716	34,716	—
(7) 金銭の信託	1,243	1,243	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	259,514	276,454	16,939
その他有価証券	6,048,029	6,048,029	—
(9) 貸出金	30,140,335		
貸倒引当金(*2)	△110,829		
	30,029,506	30,346,598	317,092
(10) 外国為替	46,173	46,173	—
(11) リース債権及びリース投資資産(*1)	660,060	674,624	14,563
資産計	56,224,066	56,573,366	349,300
(1) 預金	34,100,465	34,121,819	21,353
(2) 譲渡性預金	7,117,204	7,117,204	—
(3) コールマネー及び売渡手形	24,348	24,348	—
(4) 売現先勘定	1,379,058	1,379,058	—
(5) 借入金	6,231,590	6,239,571	7,980
(6) 外国為替	1,866	1,866	—
(7) 短期社債	2,532,452	2,532,452	—
(8) 社債	597,082	606,754	9,671
(9) 信託勘定借	3,517,414	3,517,414	—
負債計	55,501,483	55,540,488	39,005
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(17,310)	(17,310)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(26,070)	(26,070)	—
デリバティブ取引計	(43,380)	(43,380)	—

(\*1) 現金預け金、買入金銭債権、リース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(\*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

### 資 産

- (1) 現金預け金、(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、(4) 債券貸借取引支払保証金、及び(10) 外国為替  
これらの取引のうち、期限のない取引については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 買入金銭債権  
買入金銭債権のうち、取引金融機関又はブローカーから提示された価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、原則として、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。
- (6) 特定取引資産  
特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、業界団体の公表する価格又は取引金融機関から提示された価格を時価としております。短期社債は、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。
- (7) 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、取引所の価格又はブローカーから提示された価格を時価としております。なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。
- (8) 有価証券  
株式については取引所の価格、債券は取引所の価格、業界団体の公表する価格又は取引金融機関、ブローカーから提示された価格を時価としております。投資信託については、公表されている基準価額を時価としております。  
自行保証付私募債等については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項は「（有価証券関係）」に記載しております。
- (9) 貸出金  
貸出金については、貸出条件、内部格付及び期間等に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しておりますが、貸出金の特性や、実行後の貸出先の信用状態から時価が帳簿価額と近似していると認められる変動金利貸出については、当該帳簿価額を時価としております。  
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。  
貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、当該帳簿価額を時価としております。
- (11) リース債権及びリース投資資産  
リース債権及びリース投資資産については、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規契約を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。



## 負債

### (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

固定金利定期預金については、商品ごとに区分し、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、原則として、預入期間が短期間（1年以内）のもの及び変動金利によるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、(6) 外国為替、(7) 短期社債、及び(9) 信託勘定借

これらの取引のうち、期限のない取引については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、期限のある取引については、約定期間が短期間（1年以内）であるものが大宗を占めており、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものについては、短期間で市場金利を反映し、また、信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似しているとみなし、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものについては、将来のキャッシュ・フローを同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

### (8) 社債

当社及び連結子会社の発行する社債のうち、市場価格のあるものについては、当該価格を時価としております。上記以外のものについては、将来キャッシュ・フローを同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定し、当該価格を時価としております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5)買入金銭債権」及び「資産(8) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
買入金銭債権	11,227	6,635
有価証券	194,071	200,120
① 非上場株式(*3)	59,209	59,676
② 組合等出資金	103,219	105,988
③ その他(*3)	31,642	34,455
合計	205,299	206,755

(\*1)上記金融商品については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2)子会社株式及び関連会社株式等は、上記に含めておりません。

(\*3)前連結会計年度において、非上場株式について1,735百万円、その他について440百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間において、非上場株式について309百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,407	136,239	17,831
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,200	33,652	452
	その他	65,817	65,943	126
	外国債券	845	849	4
	その他	64,972	65,093	121
	小計	217,425	235,835	18,410
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	112,591	104,574	△8,016
	外国債券	112,591	104,574	△8,016
	その他	—	—	—
	小計	112,591	104,574	△8,016
合計		330,016	340,410	10,394

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	118,218	135,439	17,220
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	33,200	33,610	410
	その他	77,089	77,219	130
	外国債券	21,162	21,174	12
	その他	55,927	56,045	117
	小計	228,508	246,269	17,760
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	86,934	86,229	△704
	外国債券	86,934	86,229	△704
	その他	—	—	—
	小計	86,934	86,229	△704
合計		315,442	332,499	17,056

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,016,948	417,757	599,190
	債券	1,461,837	1,458,337	3,500
	国債	1,053,929	1,053,492	437
	地方債	4,906	4,874	32
	短期社債	—	—	—
	社債	403,001	399,970	3,030
	その他	1,384,110	1,320,023	64,086
	外国株式	2,613	190	2,422
	外国債券	827,306	800,431	26,874
	その他	554,190	519,401	34,789
	小計	3,862,896	3,196,118	666,777
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	93,664	120,510	△26,846
	債券	554,166	555,804	△1,638
	国債	308,631	309,155	△523
	地方債	9,879	9,914	△34
	短期社債	—	—	—
	社債	235,655	236,735	△1,079
	その他	1,267,263	1,381,288	△114,024
	外国株式	874	1,320	△446
	外国債券	529,513	557,258	△27,745
	その他	736,875	822,708	△85,833
	小計	1,915,093	2,057,603	△142,509
合計		5,777,990	5,253,722	524,268

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	1,183,481	426,488	756,993
	債券	1,734,329	1,730,239	4,090
	国債	1,249,360	1,248,840	519
	地方債	8,131	8,095	36
	短期社債	—	—	—
	社債	476,837	473,303	3,534
	その他	760,151	735,679	24,471
	外国株式	2,878	185	2,692
	外国債券	637,042	623,059	13,983
	その他	120,229	112,434	7,795
	小計	3,677,962	2,892,408	785,554
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	77,026	105,149	△28,122
	債券	607,014	608,749	△1,734
	国債	392,460	393,408	△948
	地方債	11,144	11,168	△23
	短期社債	—	—	—
	社債	203,410	204,172	△761
	その他	1,725,974	1,969,597	△243,622
	外国株式	787	1,285	△498
	外国債券	655,775	659,188	△3,412
	その他	1,069,411	1,309,123	△239,712
	小計	2,410,016	2,683,496	△273,480
合計	6,087,979	5,575,904	512,074	

### 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式14,995百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式275百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定において、有価証券の発行会社の区分が正常先に該当するものについては、時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合とし、今後の管理に注意を要する要注意先以下に該当するものについては、時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合としております。なお、一部の有価証券については、上記に加え、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落し、かつ一定期間下落が継続している場合には、時価に回復可能性がないものとして減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,406	981	424	424	—

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,343	983	360	360	—

(注)「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	526,760
その他有価証券	526,335
その他の金銭の信託	424
(△)繰延税金負債	160,215
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	366,544
(△)非支配株主持分相当額	74
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,454
その他有価証券評価差額金	369,924

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額2,132百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
3. 保有目的を変更した有価証券に関して変更時に生じた評価差額の当連結会計年度末における未償却残高については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	513,721
その他有価証券	513,361
その他の金銭の信託	360
(△)繰延税金負債	156,070
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	357,651
(△)非支配株主持分相当額	72
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	3,172
その他有価証券評価差額金	360,751

- (注) 1. 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。
2. 組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額1,286百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。



(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	20,873,613	7,936,931	△48,309	△48,309
	買建	21,329,778	7,616,507	46,361	46,361
	金利オプション				
	売建	2,942,641	—	△1,175	△715
	買建	2,937,903	—	1,144	508
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	50,872,014	39,266,116	2,208,234	2,208,234
	受取変動・支払固定	43,837,712	34,523,749	△2,159,973	△2,159,973
	受取変動・支払変動	22,336,839	17,809,579	3,096	3,096
	金利オプション				
	売建	9,925,297	9,906,302	△33,630	△22,767
	買建	6,642,159	6,608,026	18,834	14,371
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	34,583	40,805

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物				
	売建	14,722,272	4,685,668	△33,585	△33,585
	買建	14,794,708	4,596,540	33,444	33,444
	金利オプション				
	売建	2,494,548	—	△647	△347
	買建	2,440,767	—	679	289
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	47,248,260	35,511,841	2,026,388	2,026,388
	受取変動・支払固定	39,958,821	31,628,243	△1,996,161	△1,996,161
	受取変動・支払変動	22,419,954	18,047,194	70	70
	金利オプション				
	売建	9,500,003	9,488,477	△850	8,276
	買建	6,752,922	6,731,049	7,407	2,890
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	36,744	41,265

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,208,369	4,495,735	△4,770	△4,770
	為替予約				
	売建	12,322,468	832,222	△78,937	△78,937
	買建	16,353,498	227,010	30,111	30,111
	通貨オプション				
	売建	1,170,658	606,930	△43,375	8,257
	買建	892,363	443,075	44,170	△2,909
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△52,800	△48,247	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	5,776,803	4,958,684	24,170	24,170
	為替予約				
	売建	11,184,900	809,548	△34,451	△34,451
	買建	16,663,092	236,891	△36,319	△36,319
	通貨オプション				
	売建	1,156,527	654,385	△42,597	11,774
	買建	883,885	446,929	37,907	△7,626
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計	—	—	△51,289	△42,451	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	59,844	—	△1,243	△1,243
	買建	36,429	—	2,339	2,339
	株式指数オプション				
	売建	26,674	—	△868	△347
	買建	5,100	—	4	△35
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	231	711

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	43,576	—	△528	△528
	買建	31,848	—	70	70
	株式指数オプション				
	売建	99,967	—	△750	223
	買建	108,081	—	226	△1,178
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	有価証券店頭指数等 スワップ				
	株価指数等変化率受取・ 短期変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・ 株価指数等変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△982	△1,413

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	2,314,032	—	△55,526	△55,526
	買建	2,407,161	—	55,375	55,375
	債券先物オプション				
	売建	66,991	—	△325	99
	買建	47,986	—	169	△42
店頭	債券先渡契約				
	売建	20,332	—	△252	△252
	買建	33,816	—	649	649
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	89	303

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	535,500	—	△1,696	△1,696
	買建	560,239	—	133	133
	債券先物オプション				
	売建	368,016	—	△673	530
	買建	142,996	—	148	△191
店頭	債券先渡契約				
	売建	112,279	—	52	52
	買建	113,956	—	251	251
	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合計		—	—	△1,782	△918

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。



(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	59,034	45,934	△59	△59
	買建	65,540	52,440	190	190
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	131	131

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ				
	売建	53,600	36,000	936	936
	買建	53,600	36,000	△936	△936
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合計		—	—	△0	△0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、社債等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動		795,889	132,000	1,525
	受取変動・支払固定		1,513,915	1,359,935	△52,136
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
合計		—	—	—	△50,610

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

#### 2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他有 価証券(債券)、 預金、社債等の金 融資産・負債			
	受取固定・支払変動		541,717	293,620	1,501
	受取変動・支払固定		1,484,562	1,307,571	△49,727
	金利先物				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	金利オプション				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
	その他				
売建	—	—	—		
買建	—	—	—		
金利スワップの 特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動		—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	
合計		—	—	—	△48,226

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,301,582	1,214,987	31,261
	売建		—	—	—
	買建		3,890	—	3,890
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		88,516	—	2,446
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	37,597

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ 為替予約	外貨建の貸出金、 有価証券等	2,804,809	1,846,989	20,104
	売建		—	—	—
	買建		76,183	—	900
	その他				
	売建		—	—	—
	買建		—	—	—
ヘッジ手段から 生じた為替換算 差額を為替換算 調整勘定に含め て処理する方法	為替予約	子会社・関連会社 に対する持分への 投資			
	売建		88,207	—	1,151
	買建		—	—	—
合計		—	—	—	22,156

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2020年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間(2020年9月30日現在)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会やグループ経営会議が、経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループでは、三井住友信託銀行単体のサービスを基礎とする構成単位である事業を報告セグメントとしております。

個人トータルソリューション事業：個人のお客様に対するサービス業務

法人事業（法人トータルソリューション事業及び法人アセットマネジメント事業）

：法人のお客様に対するサービス業務

証券代行事業：証券代行サービス業務

不動産事業：不動産事業サービス業務

受託事業：年金及び資産管理・運用を行う業務

マーケット事業：マーケティング業務・マーケットメイク業務及び投資業務・財務マネージ業務

2. 報告セグメントごとの業務粗利益及び実質業務純益の金額の算定方法

報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎とし、会計処理の方法は「中間連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。社内管理の取扱いに則り処理をしております。経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

なお、セグメント間の取引及びセグメント間に跨る収益については社内管理（市場実勢価格）基準により算定しております。

3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行							合計
	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	
業務粗利益	66,313	72,670	11,177	16,527	25,352	41,707	2,768	236,517
経費	△62,134	△22,187	△1,875	△4,784	△11,059	△7,302	△12,428	△121,771
実質業務純益	4,178	50,483	9,301	11,743	14,292	34,405	△9,659	114,745

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。  
 2. 業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。  
 3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。  
 4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	三井住友信託銀行							合計
	個人 トータル ソリューション	法人	証券代行	不動産	受託	マーケット	その他	
業務粗利益	58,678	68,794	12,683	8,483	26,199	36,094	14,044	224,979
経費	△61,467	△23,144	△1,856	△4,852	△11,952	△7,574	△11,616	△122,464
実質業務純益	△2,789	45,649	10,827	3,631	14,246	28,520	2,427	102,514

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。  
 2. 業務粗利益には、資金運用収支、信託報酬、役務取引等収支、特定取引収支及びその他業務収支を含んでおります。  
 3. 経費には、人件費及び物件費を含んでおります。  
 4. 「その他」には、資本調達・政策株式配当の収支、経営管理本部のコスト等を含んでおります。



4. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容  
(差異調整に関する事項)

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計(実質業務純益)	114,745
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益等(注)	30,138
その他経常収益	20,631
その他経常費用	△13,981
その他調整	△14,122
経常利益	137,410

(注) 内部取引相殺消去額を含んでおります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	金額
報告セグメント計(実質業務純益)	102,514
報告セグメント対象外の連結子会社の業務純益等(注)	23,644
その他経常収益	23,887
その他経常費用	△31,473
その他調整	△16,219
経常利益	102,352

(注) 内部取引相殺消去額を含んでおります。

## 【関連情報】

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
527,583	85,128	46,610	57,133	716,456

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

### 1. サービスごとの情報

「セグメント情報 3. 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報」と類似しているため、記載を省略しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
481,367	41,806	24,232	25,636	573,043

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 当社(海外店を除く。)及び国内連結子会社の取引に係る経常収益は「日本」に分類しております。また、当社の海外店及び在外連結子会社の取引に係る経常収益は、海外店及び各社の所在地を基礎とし、地理的な近接度等を考慮の上、「米州」「欧州」「アジア・オセアニア」に分類しております。

#### (2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。  
減損損失は124百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分しておりません。  
減損損失は164百万円であります。

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。  
のれんの償却額は3,762百万円、未償却残高は30,218百万円であります。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

のれんの償却額及び未償却残高は、報告セグメントに配分しておりません。  
のれんの償却額は2,199百万円、未償却残高は19,077百万円であります。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当ありません。

当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当ありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2020年3月31日)	当中間連結会計期間 (2020年9月30日)
1株当たり純資産額	円	1,305.26	1,331.94
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	2,212,489	2,257,520
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	26,769	27,120
うち非支配株主持分	百万円	26,769	27,120
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	2,185,720	2,230,399
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,674,537	1,674,537

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり中間純利益	円	58.02	43.76
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	97,161	73,292
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	97,161	73,292
普通株式の期中平均株式数	千株	1,674,537	1,674,537

(注)潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。なお、希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要は次のとおりであります。

1. 前中間連結会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)  
連結子会社(日興アセットマネジメント株式会社)  
新株予約権(ストック・オプション) 同社普通株式 9,829,700株  
なお、日興アセットマネジメント株式会社は、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。  
当中間連結会計期間末時点では、該当ありません。
2. 当中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)  
該当ありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	12,916,014	17,124,628
コールローン	71,236	21,818
買現先勘定	1,220,761	145,010
債券貸借取引支払保証金	740,658	779,616
買入金銭債権	64,146	44,516
特定取引資産	※2, ※8 609,158	※2, ※8 554,402
金銭の信託	99	99
有価証券	※1, ※2, ※8, ※12 6,625,035	※1, ※2, ※8, ※12 6,922,720
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 29,953,513	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 30,181,186
外国為替	36,952	46,173
その他資産	1,650,474	1,290,029
その他の資産	※8 1,650,474	※8 1,290,029
有形固定資産	189,926	189,617
無形固定資産	70,937	73,108
前払年金費用	186,272	191,666
支払承諾見返	359,757	388,064
貸倒引当金	△98,191	△96,448
<b>資産の部合計</b>	<b>54,596,753</b>	<b>57,856,212</b>
<b>負債の部</b>		
預金	※8 30,537,466	※8 33,777,147
譲渡性預金	6,112,992	7,235,704
コールマネー	※8 201,249	※8 86,327
売現先勘定	※8 1,558,919	※8 1,379,058
特定取引負債	371,950	325,463
借入金	※8, ※10 5,973,015	※8, ※10 5,751,859
外国為替	23,724	18,041
短期社債	1,136,819	1,947,194
社債	※11 415,368	※11 527,082
信託勘定借	4,750,289	3,517,414
その他負債	1,026,229	745,450
未払法人税等	11,164	5,600
リース債務	5,720	5,641
資産除去債務	3,277	3,308
その他の負債	1,006,066	730,899
賞与引当金	9,909	8,166
役員賞与引当金	74	—
株式給付引当金	219	302
退職給付引当金	736	759
睡眠預金払戻損失引当金	4,867	4,415
偶発損失引当金	1,440	1,455
繰延税金負債	91,860	91,443
再評価に係る繰延税金負債	2,439	2,439
支払承諾	359,757	388,064
<b>負債の部合計</b>	<b>52,579,329</b>	<b>55,807,791</b>



(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
純資産の部		
資本金	342,037	342,037
資本剰余金	343,066	343,066
資本準備金	273,016	273,016
その他資本剰余金	70,049	70,049
利益剰余金	1,020,763	1,061,769
利益準備金	69,020	69,020
その他利益剰余金	951,742	992,748
別途準備金	371,870	371,870
繰越利益剰余金	579,872	620,878
株主資本合計	1,705,866	1,746,872
その他有価証券評価差額金	363,461	354,904
繰延ヘッジ損益	△48,002	△49,454
土地再評価差額金	△3,901	△3,901
評価・換算差額等合計	311,558	301,548
純資産の部合計	2,017,424	2,048,420
負債及び純資産の部合計	54,596,753	57,856,212

## ② 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
経常収益	513,516	372,340
信託報酬	49,094	50,272
資金運用収益	248,023	178,789
(うち貸出金利息)	172,336	131,093
(うち有価証券利息配当金)	53,468	41,769
役務取引等収益	92,681	79,181
特定取引収益	42,831	17,562
その他業務収益	65,373	27,580
その他経常収益	※1 15,510	※1 18,953
経常費用	398,573	288,076
資金調達費用	191,019	78,548
(うち預金利息)	63,612	25,993
役務取引等費用	47,303	48,663
特定取引費用	110	—
その他業務費用	23,054	1,195
営業経費	※2 124,786	※2 128,701
その他経常費用	※3 12,298	※3 30,967
経常利益	114,942	84,263
特別利益	644	—
特別損失	448	501
税引前中間純利益	115,138	83,762
法人税、住民税及び事業税	26,291	19,477
法人税等調整額	3,978	1,543
法人税等合計	30,269	21,020
中間純利益	84,869	62,741

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	118,594	391,610	69,020	1,026,941	1,095,962	1,829,610
当中間期変動額								
剰余金の配当			△48,544	△48,544		△144,192	△144,192	△192,737
中間純利益						84,869	84,869	84,869
土地再評価差額金の取崩						1,063	1,063	1,063
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	△48,544	△48,544	—	△58,259	△58,259	△106,804
当中間期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	968,682	1,037,703	1,722,806

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	475,633	△31,061	△2,345	442,227	2,271,838
当中間期変動額					
剰余金の配当					△192,737
中間純利益					84,869
土地再評価差額金の取崩					1,063
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△27,344	△10,977	△1,063	△39,384	△39,384
当中間期変動額合計	△27,344	△10,977	△1,063	△39,384	△146,189
当中間期末残高	448,289	△42,038	△3,409	402,842	2,125,648

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	951,742	1,020,763	1,705,866
当中間期変動額								
剰余金の配当						△21,735	△21,735	△21,735
中間純利益						62,741	62,741	62,741
土地再評価差額金の取崩								—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	41,005	41,005	41,005
当中間期末残高	342,037	273,016	70,049	343,066	69,020	992,748	1,061,769	1,746,872

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	363,461	△48,002	△3,901	311,558	2,017,424
当中間期変動額					
剰余金の配当					△21,735
中間純利益					62,741
土地再評価差額金の取崩					—
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	△8,557	△1,452		△10,009	△10,009
当中間期変動額合計	△8,557	△1,452	—	△10,009	30,996
当中間期末残高	354,904	△49,454	△3,901	301,548	2,048,420

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く。)の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く。)

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～60年

その他 2年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により償却しております。

## 5. 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者並びにその他今後の管理に注意を要する債務者のうち一定範囲に区分される信用リスクを有する債務者で、与信額が一定額以上の大口債務者に対する債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができるものについては、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業店及び審査各部が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部が査定結果を検証しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は10,514百万円(前事業年度末は8,889百万円)であります。

(追加情報)

前事業年度において、新型コロナウイルス感染症の拡大が債務者に与える影響に鑑み、貸倒実績率に必要な修正を加えて計上しております。

具体的には新型コロナウイルス感染症の拡大による業績悪化の影響が懸念される業種及び商品(以下、「業種等」という。)を特定し、当該業種等に属する一部の与信について、内部格付制度上の内部格付が一定程度低下すると仮定した場合に将来発生すると予想される信用損失に対して追加的な貸倒引当金を計上しております。

当中間会計期間において、当該仮定について重要な変更は行っておりません。

### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

### (4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役等への株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

### (5) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

### (6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、一定の条件を満たし負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備

えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、オフバランス取引や信託取引等に関して発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

## 7. ヘッジ会計の方法

### (1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、当中間会計期間末の中間貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ期間配分しております。

なお、当中間会計期間末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は25百万円（前事業年度末は35百万円）（税効果額控除前）であります。

### (2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

外貨建子会社株式及び関連会社株式の為替変動リスクをヘッジするため、同一通貨の為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジとして処理する方法を適用しております。

### (3) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、個別取引毎の繰延ヘッジを行っております。

## 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産の取得に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

### (3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

### (4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3



項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
株式	372,271百万円	372,295百万円
出資金	30,607百万円	26,330百万円

※2. 無担保の消費貸借契約により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	1,197,832百万円	134,648百万円
再貸付けに供している有価証券	1,139,619百万円	1,017,883百万円
当中間会計期間末(前事業年度末) に当該処分をせずに所有している有 価証券	一百万円	10,071百万円

※3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
破綻先債権額	3,176百万円	614百万円
延滞債権額	41,158百万円	62,105百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	3,341百万円	6,531百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
貸出条件緩和債権額	34,697百万円	37,077百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
合計額	82,373百万円	106,329百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
1,123百万円	746百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	3,000百万円	一百万円
有価証券	2,096,949百万円	2,150,300百万円
貸出金	5,333,167百万円	5,018,954百万円
その他の資産	91,163百万円	一百万円
計	7,524,281百万円	7,169,255百万円
担保資産に対応する債務		
預金	22,045百万円	27,683百万円
コールマネー	54,345百万円	一百万円
売現先勘定	582,927百万円	392,903百万円
借入金	3,691,639百万円	4,303,621百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
有価証券	329,749百万円	122,351百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
先物取引差入証拠金	5,937百万円	38,916百万円
保証金	21,204百万円	21,649百万円
金融商品等差入担保金	801,997百万円	802,430百万円
現先取引差入担保金	8,759百万円	一百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
融資未実行残高	12,838,059百万円	14,138,264百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)	9,321,326百万円	10,022,654百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付借入金	700,000百万円	740,000百万円
うち実質破綻時債務免除特約付 劣後借入金	650,000百万円	690,000百万円

※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
劣後特約付社債	290,594百万円	240,595百万円

※12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
91,755百万円	80,800百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
金銭信託	4,602,967百万円	3,309,878百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等売却益	8,975百万円	16,185百万円

※2. 減価償却実施額は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
有形固定資産	3,248百万円	3,486百万円
無形固定資産	9,554百万円	10,682百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
株式等償却	6,270百万円	585百万円
株式関連派生商品費用	一百万円	11,591百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	655,071	△58,259	596,812

当中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	当事業年度期首残高 (百万円)	当中間会計期間変動額 (百万円)	当中間会計期間末残高 (百万円)
別途準備金	371,870	—	371,870
繰越利益剰余金	579,872	41,005	620,878

(有価証券関係)

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当中間会計期間 (2020年9月30日)
子会社株式	340,947	336,690
関連会社株式	61,931	61,934
合計	402,878	398,625

子会社及び関連会社に対する出資金を含めております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。



(2) 【その他】

中間配当

2020年11月12日開催の取締役会において、第9期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金総額	28,132百万円
1株当たりの中間配当金	
普通株式	16円80銭
効力発生日（支払開始日）	2020年12月1日

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- |                                   |  |                             |   |
|-----------------------------------|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書 | 事業年度<br>(第8期)  | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日 | 2020年6月29日<br>関東財務局長に提出。                            |
| (2) 発行登録追補書類<br>及びその添付書類          | ①2019年4月4日提出の発行登録書に<br>係る発行登録追補書類<br>②2019年4月4日提出の発行登録書に<br>係る発行登録追補書類 |                             | 2020年6月12日<br>関東財務局長に提出<br>2020年10月28日<br>関東財務局長に提出 |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

三井住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一 印

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれておりません。

## 独立監査人の中間監査報告書

2020年11月26日

三井住友信託銀行株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森 俊 哉 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 間 瀬 友 未 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 洋 一 印

### 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三井住友信託銀行株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友信託銀行株式会社の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

### 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場か

ら中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・中間財務諸表に対する意見を表明するために、中間財務諸表に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する中間監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれておりません。

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	確認書
<b>【根拠条文】</b>	金融商品取引法第24条の5の2第1項
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	2020年11月27日
<b>【会社名】</b>	三井住友信託銀行株式会社
<b>【英訳名】</b>	Sumitomo Mitsui Trust Bank, Limited
<b>【代表者の役職氏名】</b>	取締役社長 橋 本 勝
<b>【最高財務責任者の役職氏名】</b>	—
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
<b>【縦覧に供する場所】</b>	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。



1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 橋本 勝は、当社の第9期事業年度の中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

該当事項はありません。